重要な会計方針

1．運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

運営費交付金を財源とする全ての業務においては費用進行基準を採用しておりますが、これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが、研究開発予算の費消割合が必ずしも研究成果に比例しないことから困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～60年
機械装置	1～22年
車両運搬具	2～7年
工具器具備品	2～15年

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

特許権等	2～15年

また、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

3．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準（民間研究促進業務勘定、特例業務勘定を除く）

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、事業年度末に在職する職員について、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。

4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準（民間研究促進業務勘定、特例業務勘定を除く）

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額から、退職者にかかる前期末退職給付見積相当額を控除して計算しております。

5．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

⑵　賞与引当金

役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、農業技術研究業務勘定、基礎的研究業務勘定、農業機械化促進業務勘定では、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

⑶　退職給付引当金

農業技術研究業務勘定、基礎的研究業務勘定、農業機械化促進業務勘定では、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。並びに、民間研究促進業務勘定及び特例業務勘定では、役員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職金の要支給額の見込に基づき計上しております。なお、国等からの出向者である役職員については、民間研究促進業務勘定及び特例業務勘定では退職せず、退職手当も支給しないこととされているため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額から、退職者にかかる前期末退職給付見積相当額を控除して計算しております。

6．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的の債券

取得差額がないものは原価法、取得差額があるものは償却原価法（定額法）を採用しております。

⑵　関係会社株式

移動平均法による原価法（持分相当額が下落した場合には、持分相当額）を採用しております。

7．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　製品

最終仕入原価法を採用しております。

⑵　未成受託研究支出金

個別法による原価法を採用しております。

⑶　消耗品及びその他の貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

8．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成25年3月末利回りを参考に0.560%で計算しております。

9．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

10．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用しております。

注記事項

1．貸借対照表

⑴　運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額	1,396,726,378円
⑵　運営費交付金から充当されるべき退職一時金の見積額	29,395,931,142円
⑶　国等からの出向職員に係る退職一時金の見積額	79,008,410円

⑷　減損会計に係る注記

①　当事業年度において減損を認識した固定資産は以下のとおりです。

【動物衛生研究所東北支所】

ア　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
動物衛生研究所東北支所	研究業務用	青森県上北郡七戸町	土地	115,000,000円
			建物	94,402,531円
			構築物	21,013,411円